

令和3年度 一般会計補正予算（第9号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として追加で取り組む事業をはじめ、人事院勧告及び島根県人事委員会勧告並びに人事異動等に基づく人件費に加え、9月補正編成後に新たに生じた経費、現時点で事業費の確定等に伴い不用額が見込まれる事業について調整を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計(第9号)	42,090,177	△33,739	42,056,438

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策として追加で取り組む事業費等の調整
 - ・温泉分湯収入（温泉施設に対する温泉供給料金等の減免）
 - ・新型コロナウイルス感染症対策事業（まちづくりセンター費）
 - ・新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業（観光費）
 - ・新型コロナウイルス感染症対策事業（社会教育総務費）
 - ・二十歳の集い開催事業
 - (2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充実に伴う調整
 - (3) 給与改定及び人事異動等に伴う人件費の調整
 - (4) 企業版ふるさと寄附金を活用した事業費の調整
 - ・福祉避難所等における体制整備

4. 一般会計補正予算（第9号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説 明
14 使用料及び手数料	613,418	△ 2,085	611,333	温泉分湯収入 △ 2,085
15 国庫支出金	6,487,915	135,948	6,623,863	新型コロナウイルスワクチン接種事業費 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 22,453 82,487 21,110 他
16 県支出金	3,087,505	△ 20,698	3,066,807	国土調査費 被災地域中小企業等事業継続緊急支援事業費 結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業費 △22,320 2,500 △878
18 寄附金	1,009,567	4,000	1,013,567	企業版ふるさと寄附金 4,000
19 繰入金	3,048,631	△ 162,975	2,885,656	財政調整基金繰入金 ふるさと応援基金繰入金 △213,057 50,082
21 諸収入	987,733	20,471	1,008,204	国際交流員住居費負担金 コミュニティ助成事業費（総務費） 浜田地区広域行政組合負担金返還金 △466 1,100 19,837
22 市債	4,559,213	△ 8,400	4,550,813	道路橋梁整備事業費 河川整備事業費 移動図書館整備事業費 1,800 △11,000 800
歳入合計	42,090,177	△ 33,739	42,056,438	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	254,770	△ 3,061	251,709				△ 3,061
2 総務費	6,258,225	△ 2,312	6,255,913			4,634	△ 6,946
3 民生費	11,831,141	△ 19,865	11,811,276	4,070			△ 23,935
4 衛生費	3,292,144	68,972	3,361,116	45,513			23,459
6 農林水産業費	2,983,609	△ 21,620	2,961,989	△ 1,700			△ 19,920
7 商工費	1,568,593	2,176	1,570,769	86,687			△ 84,511
8 土木費	2,849,488	△ 9,649	2,839,839	△ 18,442	△ 9,200	50,000	△ 32,007
9 消防費	1,286,823	△ 8,357	1,278,466				△ 8,357
10 教育費	2,799,014	△ 40,023	2,758,991	△ 878	800	82	△ 40,027
歳出合計	42,090,177	△ 33,739	42,056,438	115,250	△ 8,400	54,716	△ 195,305

2. 事業別の補正事項

1 (議会費)

△ 3,061

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1		議員報酬及び手当 給与改定等に伴う調整 △809千円 不用額の調整 △1,823千円 【事業費】 補正前 補正額 補正後 131,767 △ 2,632 129,135	△ 2,632	0	0	0	△ 2,632
2		職員給与費(議会費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 62,213 △ 429 61,784	△ 429	0	0	0	△ 429
議会費 合計			△ 3,061	0	0	0	△ 3,061

2 (総務費)

△ 2,312

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3		特別職給与費 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 34,570 △ 216 34,354	△ 216	0	0	0	△ 216
4		職員給与費(一般管理費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 1,095,646 6,125 1,101,771	6,125	0	0	0	6,125
5		産休・育休等代替職員費 人事異動等に伴う代替職員任用経費の調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 61,283 22,110 83,393	22,110	0	0	0	22,110
6		浜田地区広域行政組合負担金 組合の補正予算に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 33,652 △ 1,900 31,752	△ 1,900	0	0	0	△ 1,900
7		コミュニティ助成事業 宝くじ助成事業による地域コミュニティへの助成を行う (一般コミュニティ助成事業) 追加募集採択に伴う調整 2件 3,100千円 ○申請団体：田橋下町内 ○助成額：2,000千円 ○事業内容：コミュニティ活動備品の購入 ○申請団体：木田まち自治会 ○助成額：1,100千円 ○事業内容：集会施設空調整備 不用額の調整(通常募集分) △2,000千円 【事業費】 補正前 補正額 補正後 7,500 1,100 8,600	1,100	0	0	1,100	0
8		新型コロナウイルス感染症対策事業(まちづくりセンター費) 【支援策第10弾】 新型コロナウイルス感染症対策として、まちづくりセンターに飛沫防止用パーテーションを設置する 【事業費】 補正前 補正額 補正後 595 4,739 5,334	4,739	0	0	0	4,739

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
9		海外友好都市交流推進事業 新型コロナウイルス感染拡大に伴う不用額の調整 ○海外友好都市交流推進事業補助金等 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>1,554</td> <td>△ 1,354</td> <td>200</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	1,554	△ 1,354	200	△ 1,354	0	0	0	△ 1,354
補正前	補正額	補正後											
1,554	△ 1,354	200											
10		外国青年招致事業(CIR) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う不用額の調整 ○国際交流員報酬等 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>16,166</td> <td>△ 2,376</td> <td>13,790</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	16,166	△ 2,376	13,790	△ 2,376	0	0	△ 466	△ 1,910
補正前	補正額	補正後											
16,166	△ 2,376	13,790											
11	新規	福祉避難所等体制整備事業 企業版ふるさと寄附金を活用し、福祉避難所における運営マニュアルの作成や資機材の整備等を行う (詳細はP14の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	4,000	4,000	4,000	0	0	4,000	0
補正前	補正額	補正後											
0	4,000	4,000											
12		職員給与費(税務総務費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>216,293</td> <td>△ 8,842</td> <td>207,451</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	216,293	△ 8,842	207,451	△ 8,842	0	0	0	△ 8,842
補正前	補正額	補正後											
216,293	△ 8,842	207,451											
13		地方税システム等対応事業 軽自動車税関係手続のワンストップサービス化に伴うシステム改修に係る経費 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>780</td> <td>2,063</td> <td>2,843</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	780	2,063	2,843	2,063	0	0	0	2,063
補正前	補正額	補正後											
780	2,063	2,843											
14		職員給与費(賦課徴収費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>34,283</td> <td>△ 6,386</td> <td>27,897</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	34,283	△ 6,386	27,897	△ 6,386	0	0	0	△ 6,386
補正前	補正額	補正後											
34,283	△ 6,386	27,897											
15		職員給与費(戸籍住民基本台帳費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>119,061</td> <td>△ 15,414</td> <td>103,647</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	119,061	△ 15,414	103,647	△ 15,414	0	0	0	△ 15,414
補正前	補正額	補正後											
119,061	△ 15,414	103,647											
16		戸籍事務電算化事業 住民基本台帳法等の改正に伴うシステム改修に係る経費 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>14,698</td> <td>1,733</td> <td>16,431</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	14,698	1,733	16,431	1,733	0	0	0	1,733
補正前	補正額	補正後											
14,698	1,733	16,431											
17		職員給与費(選挙管理委員会費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>19,922</td> <td>△ 401</td> <td>19,521</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	19,922	△ 401	19,521	△ 401	0	0	0	△ 401
補正前	補正額	補正後											
19,922	△ 401	19,521											
18		職員給与費(統計調査総務費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>13,541</td> <td>642</td> <td>14,183</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	13,541	642	14,183	642	0	0	0	642
補正前	補正額	補正後											
13,541	642	14,183											
19		職員給与費(監査委員費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>31,001</td> <td>△ 7,935</td> <td>23,066</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	31,001	△ 7,935	23,066	△ 7,935	0	0	0	△ 7,935
補正前	補正額	補正後											
31,001	△ 7,935	23,066											
総務費 合計			△ 2,312	0	0	4,634	△ 6,946						

3 (民生費)

△ 19,865

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
20		職員給与費(社会福祉総務費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 278,404 3,544 281,948	3,544	0	0	0	3,544
21		社会福祉総務事務費 新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業中止 ○健康福祉フェスティバル 【事業費】 補正前 補正額 補正後 5,776 △ 1,121 4,655	△ 1,121	0	0	0	△ 1,121
22		国民健康保険特別会計繰出金 特別会計の補正予算に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 642,228 △ 11,945 630,283	△ 11,945	0	0	0	△ 11,945
23		職員給与費(国民年金費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 21,931 △ 85 21,846	△ 85	0	0	0	△ 85
24		浜田地区広域行政組合負担金 組合の補正予算に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 1,170,756 △ 17,080 1,153,676	△ 17,080	0	0	0	△ 17,080
25		職員給与費(老人福祉費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 12,997 1,473 14,470	1,473	0	0	0	1,473
26		後期高齢者医療特別会計繰出金 特別会計の補正予算に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 264,381 563 264,944	563	0	0	0	563
27		職員給与費(児童福祉総務費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 80,314 △ 952 79,362	△ 952	0	0	0	△ 952
28		児童福祉総務事務費 児童手当法の改正に伴うシステム改修に係る経費 【事業費】 補正前 補正額 補正後 8,468 4,070 12,538	4,070	4,070	0	0	0
29		職員給与費(生活保護総務費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 58,087 1,668 59,755	1,668	0	0	0	1,668
民生費 合計			△ 19,865	4,070	0	0	△ 23,935

4 (衛生費)

68,972

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
30		職員給与費(保健衛生総務費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 283,502 31,445 314,947	31,445	0	0	0	31,445
31		保健衛生総務事務費 健康増進法の改正に伴うシステム改修に係る経費 【事業費】 補正前 補正額 補正後 12,714 2,926 15,640	2,926	1,950	0	0	976
32		新型コロナウイルスワクチン接種事業 新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種) に係る経費等の調整(国10/10) 【事業費】 補正前 補正額 補正後 350,256 43,563 393,819	43,563	43,563	0	0	0
33	新規	子ども医療費助成拡充準備事業 市の医療費助成制度の対象者を、「18歳到達後最初の 3月31日までの子」(現行:中学校3年生まで)に拡 充することに伴う準備経費 (詳細はP15の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 補正前 補正額 補正後 0 1,316 1,316	1,316	0	0	0	1,316
34		職員給与費(清掃総務費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 49,218 4,853 54,071	4,853	0	0	0	4,853
35		浜田地区広域行政組合負担金 組合の補正予算に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 548,493 △10,958 537,535	△10,958	0	0	0	△10,958
36		職員給与費(塵芥処理費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 38,521 △451 38,070	△451	0	0	0	△451
37		職員給与費(し尿処理費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 42,008 △3,722 38,286	△3,722	0	0	0	△3,722
衛生費 合計			68,972	45,513	0	0	23,459

6 (農林水産業費)

△21,620

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
38		職員給与費(農業委員会費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 18,477 982 19,459	982	0	0	0	982
39		職員給与費(農業総務費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 192,488 △8,330 184,158	△8,330	0	0	0	△8,330

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
40		農業集落排水事業特別会計繰出金 特別会計の補正予算に伴う調整	△ 721	0	0	0	△ 721
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		396,049	△ 721	395,328			
41		職員給与費(林道新設費) 給与改定等に伴う調整	461	0	0	0	461
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		26,808	461	27,269			
42		職員給与費(水産業総務費) 給与改定等に伴う調整	△ 10,303	0	0	0	△ 10,303
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		15,469	△ 10,303	5,166			
43		新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業(水産業総務費) 不用額の調整	△ 1,700	△ 1,700	0	0	0
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		16,700	△ 1,700	15,000			
44		職員給与費(水産業振興費) 給与改定等に伴う調整	106	0	0	0	106
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		20,366	106	20,472			
45		高度衛生管理型荷捌所管理運営費 不用額の調整	△ 1,963	0	0	0	△ 1,963
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		11,711	△ 1,963	9,748			
46		職員給与費(漁港管理費) 給与改定等に伴う調整	△ 90	0	0	0	△ 90
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		15,288	△ 90	15,198			
47		漁業集落排水事業特別会計繰出金 特別会計の補正予算に伴う調整	△ 62	0	0	0	△ 62
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		30,489	△ 62	30,427			
		農林水産業費 合計	△ 21,620	△ 1,700	0	0	△ 19,920

7 (商工費)

2,176

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
48		職員給与費(商工総務費) 給与改定等に伴う調整	△ 31,788	0	0	0	△ 31,788
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		291,435	△ 31,788	259,647			
49		みすみフェスティバル開催事業 新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業中止	△ 3,000	0	0	0	△ 3,000
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		3,000	△ 3,000	0			
50		新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業(商工総務費) 財源振替(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	0	84,187	0	0	△ 84,187
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		472,004	0	472,004			

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
51	新規	被災地域中小企業等事業継続緊急支援事業 県の補助事業を活用し、令和3年7月6日からの大雨、台風第9号及び令和3年8月12日からの大雨のいずれかの災害により被害を受けた中小企業者等に対し、事業継続に要する費用の一部を補助する (詳細はP16の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 補正前 補正額 補正後 0 5,000 5,000	5,000	2,500	0	0	2,500
52		商工業振興事務費 新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業中止 ○産業まつり 【事業費】 補正前 補正額 補正後 3,079 △ 2,595 484	△ 2,595	0	0	0	△ 2,595
53		港湾活用促進事業 不用額の調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 4,644 △ 3,513 1,131	△ 3,513	0	0	0	△ 3,513
54	新規	新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業(観光費) 【支援策第10弾】 新型コロナウイルス感染拡大の影響を早期から受け、回復の兆しが見えない観光関係事業者や飲食店に対し、事業継続を下支えするため応援給付金を支給する ○観光事業者等応援給付金 20,000千円 ○新型コロナ対策飲食店応援給付金 20,000千円 (詳細はP17の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 補正前 補正額 補正後 0 40,000 40,000	40,000	0	0	0	40,000
55		浜田市人会事業 新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業中止等 【事業費】 補正前 補正額 補正後 2,928 △ 1,928 1,000	△ 1,928	0	0	0	△ 1,928
商工費 合計			2,176	86,687	0	0	△ 84,511

8 (土 木 費)

△ 9,649

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
56		職員給与費(土木総務費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 318,843 △ 8,148 310,695	△ 8,148	0	0	0	△ 8,148
57		地籍調査事業 補助事業の決定に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 100,750 △ 30,074 70,676	△ 30,074	△ 22,320	0	0	△ 7,754
58		職員給与費(道路新設改良費) 給与改定等に伴う調整及び財源振替 【事業費】 補正前 補正額 補正後 52,822 △ 2,052 50,770	△ 2,052	0	△ 84	0	△ 1,968

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
59		白砂1号線改良事業 不用額の調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 22,500 △ 1,016 21,484	△ 1,016	0	△ 1,100	0	84
		支弁人件費 【事業費】 補正前 補正額 補正後 △ 400 0 △ 400	0	0	84	0	△ 84
60		職員給与費(交通安全対策事業費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 5,374 1,384 6,758	1,384	0	0	0	1,384
61		歩道整備事業 事業実施の年度間調整(社会資本整備総合交付金事業) (令和4年度→令和3年度) 【事業費】 補正前 補正額 補正後 10,500 7,119 17,619	7,119	3,878	2,900	0	341
		支弁人件費 【事業費】 補正前 補正額 補正後 △ 200 △ 135 △ 335	△ 135	0	0	0	△ 135
62		周布橋仮設歩道橋整備事業 橋梁の構造形式の変更に伴う工事費の調整 ○幅員: 2m→3m 【事業費】 補正前 補正額 補正後 150,000 50,000 200,000	50,000	0	0	50,000	0
63		恩地川(2工区)河川改修事業 施工方法の再検討に伴う事業実施の年度間調整 (令和3年度→令和4年度) 【事業費】 補正前 補正額 補正後 20,000 △ 10,947 9,053	△ 10,947	0	△ 11,000	0	53
64		職員給与費(都市計画総務費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 12,701 △ 249 12,452	△ 249	0	0	0	△ 249
65		職員給与費(公園費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 16,977 221 17,198	221	0	0	0	221
66		公共下水道事業会計繰出金 公共下水道事業会計の補正予算に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 470,221 △ 16,131 454,090	△ 16,131	0	0	0	△ 16,131
67		職員給与費(住宅管理費) 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 8,050 379 8,429	379	0	0	0	379
		土木費 合計	△ 9,649	△ 18,442	△ 9,200	50,000	△ 32,007

9 (消 防 費)

△ 8,357

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
68		職員給与費(常備消防費) 給与改定等に伴う調整	△ 8,357	0	0	0	△ 8,357
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		1,019,886	△ 8,357	1,011,529			
		消防費 合計	△ 8,357	0	0	0	△ 8,357

10 (教 育 費)

△ 40,023

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
69		教育長給与費 給与改定等に伴う調整	△ 87	0	0	0	△ 87
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		14,066	△ 87	13,979			
70		職員給与費(事務局費) 給与改定等に伴う調整	△ 19	0	0	0	△ 19
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		171,996	△ 19	171,977			
71		学校支援員配置事業 新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業中止 ○県立大学生による学習支援員配置	△ 2,070	△ 878	0	0	△ 1,192
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		65,738	△ 2,070	63,668			
72		職員給与費(幼稚園費) 給与改定等に伴う調整	△ 5,434	0	0	0	△ 5,434
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		69,719	△ 5,434	64,285			
73		職員給与費(社会教育総務費) 給与改定等に伴う調整	△ 34,831	0	0	0	△ 34,831
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		183,146	△ 34,831	148,315			
74		新型コロナウイルス感染症対策事業(社会教育総務費) 【支援策第10弾】 新型コロナウイルス感染症対策として、社会教育施設及び文化施設等に飛沫防止用パーテーションを設置する	1,274	0	0	0	1,274
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		281	1,274	1,555			
75		移動図書館車整備事業 コロナ禍を原因とした半導体の不足等に伴う事業費の調整	882	0	800	82	0
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		13,344	882	14,226			
76		二十歳の集い開催事業 【支援策第10弾】 新型コロナウイルス感染症対策として、二十歳の集い参加者に対し抗原検査キットを配付する	1,664	0	0	0	1,664
		【事業費】					
		補正前	補正額	補正後			
		2,358	1,664	4,022			

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
77		東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業 不用額の調整	△ 1,402	0	0	0	△ 1,402
		【事業費】					
		補正前					
		3,156					
		補正額					
		△ 1,402					
		補正後					
		1,754					
		教育費 合計	△ 40,023	△ 878	800	82	△ 40,027

3. 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
02 総務費	01 総務管理費	市有施設再編整備事業	11,025
06 農林水産業費	03 水産業費	高度衛生管理型荷捌所整備事業	121,950
08 土木費	01 土木管理費	公共残土等処理場整備事業	113,490
08 土木費	02 道路橋梁費	橋梁等長寿命化調査点検事業	9,000
08 土木費	02 道路橋梁費	道路施設長寿命化改修事業	700
08 土木費	02 道路橋梁費	浜田駅周辺整備事業	203,500
08 土木費	02 道路橋梁費	道路ストック災害防除事業	15,700
08 土木費	02 道路橋梁費	歩道整備事業	14,284
08 土木費	02 道路橋梁費	橋梁長寿命化改修事業	74,000
08 土木費	03 河川費	自然災害防止事業	32,600
10 教育費	05 社会教育費	移動図書館車整備事業	14,226

4. 債務負担行為補正

(追加)

事項	期間	限度額
美又温泉国民保養センター管理運営費	令和4年度	3,004
浜田駅周辺整備事業	令和4年度から令和5年度まで	433,000

(廃止)

事項	期間	限度額
浜田城資料館管理運営費	令和4年度から令和6年度まで	27,759

5. 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前額	補正後額
道路橋梁整備事業	千円 276,600	千円 278,400
自然災害防止事業	102,700	91,700
教育施設整備事業	226,600	227,400

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	福祉避難所等体制整備事業	整理番号	11
		担当部・課	総務部 防災安全課
事業期間	単年度・ 複数年	事業区分	新規 ・拡充
	令和3年度～令和6年度・終期未定		(裁量)義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	企業版ふるさと寄附金を活用し、福祉避難所開設のための物品やマニュアル整備、訓練の実施などを行い、災害時に速やかに福祉避難所を開所し、要配慮者が適切な避難生活を送ることのできる体制を整える。
②背景	令和3年度から、国の方針として、災害発生当初から福祉避難所を開所することが求められている。浜田市はこれに対応し、福祉避難所の協定締結に向けて高齢者福祉施設等に働きかけているところであるが、福祉避難所用資材や運営マニュアル等の整備が課題となっている。 この度、企業版ふるさと寄附の申し出があったことを受け、福祉避難所等の体制整備事業に着手するものである。
③効果	災害時、要配慮者が適切な避難生活を送るための環境の整備を図ることができる。 並行して市内業者等と災害時応援協定を締結し、災害時に必要な資材をレンタルまたは購入により調達できる体制を整えることで、本事業の効果を補強する。
④内容	電気自動車から供給する電力を医療機器やエアコンを稼働できるよう安定させる給電器や、停電・断水時にも衛生的に使用できる可搬型トイレ等の備品を整備する。 あわせて令和4年度以降は、避難所ごとのマニュアル作成や防災訓練実施の支援を受ける。
⑤その他	<p>【要配慮者とは】 要配慮者とは、高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方をいう。</p> <p>【給電器の必要性について】 電気自動車は、自動車自体に大容量の電気を貯める能力があるが、自動車から出力される電力は直流であり、携帯電話等の充電はできるものの、交流電力で動く家庭用の電気機器については、そのままでは動かすことができない。このため、外部給電器により直流電力を交流電力に変換させる必要がある。 なお、電気自動車の調達については、災害時にレンタルできるよう体制整備中である。</p> <p>【可搬型トイレの必要性について】 停電時、断水時には通常のトイレを使用することはできず、処理剤とビニール袋を使用して排泄することになるが、使用方法は容易ではない。本事業により導入予定の可搬型トイレは、バッテリー駆動により自動で排泄物を一度ずつ袋に入れて圧着するため衛生的であり、形状も手すりのついた洋式トイレであるため、誰でも使いやすい。 避難所の滞在日数は長期にわたる可能性もあり、排泄環境を速やかに整えることは急務である。</p>

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ 無)	
------------------------	--

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	6. 安全で安心して暮らせるまち	
	施策大綱	6-1. 災害に強いまちづくりの推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位: 千円

	全体計画	3年度	4年度	5年度以降
事業費	16,000	4,000	4,000	8,000
財源内訳				
国県支出金	0	0	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他(企業版ふるさと寄附金)	16,000	4,000	4,000	8,000
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	子ども医療費助成拡充準備事業	整理番号	33
		担当部・課	健康福祉部 保険年金課
事業期間	単年度 複数年度 令和3年度～令和3年度 終期未定	事業区分	新規 拡充
			裁量(義務)政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	現在、市内に住民登録がある中学生までを対象として浜田市独自に実施している医療費助成制度について、令和4年4月から、対象者を「18歳到達後最初の3月31日までの子」に拡充するための準備を行う。																																																																																																																												
②背景	<p>浜田市の医療費助成制度は、県制度による小学生までを対象とした乳幼児等医療費助成制度に加えて、市独自に対象者の拡充や、自己負担限度額の引き下げを行っている。 現行の制度では対象を中学生までとしているが、全国的には対象を18歳年度末年齢に拡充している自治体が増加している。</p> <p>●医療費助成制度の変遷</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象者区分</th> <th colspan="3">H30.10～</th> <th rowspan="2">市独自制度 限度額</th> </tr> <tr> <th>医療区分</th> <th>割合</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">未就学児</td> <td colspan="3">県制度</td> <td rowspan="3">0</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td></td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>1割</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">小学生</td> <td colspan="3">市独自制度</td> <td rowspan="3">0</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td></td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>3割</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中学生</td> <td colspan="3">市独自制度</td> <td rowspan="3">0</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td></td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>3割</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>中学校終了後 ～ 18歳年度末</td> <td colspan="3">市独自制度</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">医療区分</th> <th colspan="2">R3.4～</th> <th rowspan="2">市独自制度 限度額</th> </tr> <tr> <th>割合</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">県制度</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td></td> <td>2,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>1割</td> <td>1,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>薬局等</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">市独自制度</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td></td> <td>2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>1割</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬局等</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">医療区分</th> <th colspan="2">R4.4～</th> <th rowspan="2">市独自制度 限度額</th> </tr> <tr> <th>割合</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">県制度</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td></td> <td>2,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>1割</td> <td>1,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>薬局等</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">市独自制度</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td></td> <td>2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>3割</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬局等</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">対⇒島根を根拠が ⇒市が拡充対象</p> <p>※網掛け部分…市独自制度</p>			対象者区分	H30.10～			市独自制度 限度額	医療区分	割合	限度額	未就学児	県制度			0	入院		2,000	通院	1割	1,000	小学生	市独自制度			0	入院		2,000	通院	3割	1,000	中学生	市独自制度			0	入院		2,000	通院	3割	1,000	中学校終了後 ～ 18歳年度末	市独自制度			0	医療区分	R3.4～		市独自制度 限度額	割合	限度額	県制度				入院		2,000	0	通院	1割	1,000	0	薬局等		0		市独自制度				入院		2,000		通院	1割	1,000		薬局等		0		医療区分	R4.4～		市独自制度 限度額	割合	限度額	県制度				入院		2,000	0	通院	1割	1,000	0	薬局等		0		市独自制度				入院		2,000		通院	3割	1,000		薬局等		0	
対象者区分	H30.10～				市独自制度 限度額																																																																																																																								
	医療区分	割合	限度額																																																																																																																										
未就学児	県制度			0																																																																																																																									
	入院		2,000																																																																																																																										
	通院	1割	1,000																																																																																																																										
小学生	市独自制度			0																																																																																																																									
	入院		2,000																																																																																																																										
	通院	3割	1,000																																																																																																																										
中学生	市独自制度			0																																																																																																																									
	入院		2,000																																																																																																																										
	通院	3割	1,000																																																																																																																										
中学校終了後 ～ 18歳年度末	市独自制度			0																																																																																																																									
医療区分	R3.4～		市独自制度 限度額																																																																																																																										
	割合	限度額																																																																																																																											
県制度																																																																																																																													
入院		2,000	0																																																																																																																										
通院	1割	1,000	0																																																																																																																										
薬局等		0																																																																																																																											
市独自制度																																																																																																																													
入院		2,000																																																																																																																											
通院	1割	1,000																																																																																																																											
薬局等		0																																																																																																																											
医療区分	R4.4～		市独自制度 限度額																																																																																																																										
	割合	限度額																																																																																																																											
県制度																																																																																																																													
入院		2,000	0																																																																																																																										
通院	1割	1,000	0																																																																																																																										
薬局等		0																																																																																																																											
市独自制度																																																																																																																													
入院		2,000																																																																																																																											
通院	3割	1,000																																																																																																																											
薬局等		0																																																																																																																											
③効果	保護者等の経済的負担を軽減することで、子どもの健全な育成及び安心して子どもを産み育てる環境の整備を図る。																																																																																																																												
④内容	○事業費内訳 【印刷製本費】 受給資格証印刷・封筒印刷 251千円 【役務費】 申請書発送、受給資格証発送、周知ポスター配布費用 350千円 【委託料】 システム改修費用 715千円 <p style="text-align: right;">合計1,316千円</p>																																																																																																																												
⑤その他	【今後のスケジュール】 令和4年1月中旬 4月から新しく対象となる方へ申請書発送（現在受給中の方を除く。） 令和4年3月下旬 中学生～18歳年度末年齢の方へ受給資格証発送																																																																																																																												

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

島根県内で18歳年度末年齢までの医療費助成制度を実施している市町村： 川本町、津和野町、知夫村、飯南町、吉賀町（吉賀町は高校生のみ）

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・無）

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	2. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	2-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし 2. 少子化対策

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

		全体計画	3年度	4年度	5年度以降
財源内訳	事業費	1,316	1,316	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	1,316	1,316	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	被災地域中小企業等事業継続緊急支援事業	整理番号	51
		担当部・課	産業経済部 商工労働課
事業期間	(単年度) 複数年度	事業区分	(新規) ・ 拡充
	令和3年度～令和3年度 ・ 終期未定		(裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策)

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	令和3年7月6日からの大雨、令和3年8月の台風第9号及び令和3年8月12日からの大雨のいずれかの災害により被害を受けた中小企業者や個人事業主に対し、事業継続に要する費用の一部を補助することにより、事業継続や雇用の維持を図る。
②背景	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月6日からの大雨、令和3年8月の台風第9号及び令和3年8月12日からの大雨による被害があったが、復旧にあたって保険が適用されない事業者がいること ・島根県においては、これらの災害による被害を受けて、市町村との協調による補助事業である「被災地域における事業継続緊急支援事業」を創設されていること
③効果	事業継続による雇用の維持が見込まれる。
④内容	<p>【補助対象者】 市内に主たる事務所、工場等を置く者であり、以下の要件を満たす者</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)「令和3年7月6日からの大雨」、「令和3年8月の台風第9号」、「令和3年8月12日からの大雨」のいずれかの災害により被害を受けた者であること (2) 島根県税及び浜田市税に未納がないこと (3) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団または暴力団員でなく、これらと密接な関係を有していない者であること <p>※上記を満たしていても以下の事業者等は補助対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなし大企業 ・農業、林業、漁業 ・宗教、政治・経済・文化団体 外 <p>【補助対象経費】 (1) 事業に必要な施設、設備、備品の修繕費 (2) 備品購入費及びリース費(修繕に係る経費より安価な場合のみ対象)</p> <p>【補助額等】 補助対象経費の2/3以内(千円未満切り捨て) 1事業あたり上限額2,000千円</p> <p>【対象期間】 令和3年7月6日から令和4年3月31日まで</p>
⑤その他	<p>【島根県から市町村への補助額等】 補助対象経費の1/3以内(千円未満切り捨て) 1事業あたり上限額1,000千円</p>

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

松江市、出雲市、安来市、雲南市、江津市で実施中

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ 無)

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-3. 商工業の振興	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	(なし)

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位: 千円			
財源内訳		全体計画	3年度	4年度	5年度以降
	事業費	5,000	5,000	0	0
	国県支出金	2,500	2,500	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
一般財源		2,500	2,500	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	新型コロナウイルス感染症関連 経営支援事業(観光費)	整理番号	54
		担当部・課	産業経済部 観光交流課
事業期間	単年度・複数年度 令和3年度～令和3年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
		裁量・義務(政策ソフト)政策ハード・明るい未来・中山間地対策	

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	新型コロナウイルス感染拡大の影響を早期から受け、回復の兆しが見えない観光関係事業者や飲食店に対し、事業継続を下支えするため応援給付金を支給する。
②背景	感染拡大や8月の台風・長雨等の影響により、観光関係事業者の売上が大幅に減少している。 また、飲食店においても、感染拡大に伴い外食や大人数での会食の機会が減ったことや、これまでの固定費とは別に感染防止対策に係る経費が定期的に発生していることにより、長期にわたり苦しい経営を強いられている状況にある。
③効果	・観光関係事業者及び飲食店の事業継続 ・感染拡大の防止
④内容	<p>○観光事業者等応援給付金 令和2年12月から令和3年12月までの間の任意の連続する2か月の売上高の合計と、前年同期間または前々年同期間の売上高の合計を比較して、50%以上減少している観光関係事業者を対象に応援給付金を支給する。 ただし、売上高を比較した前年同期間または前々年同期間の売上高が40万円に満たないものは除く。</p> <p>(1)対象者 ① 宿泊施設・・・旅館業法第2条第1項に規定する旅館業を行う者 ② 旅行者・・・旅行業法第3条の登録を受けている旅行者 ③ 観光バス事業者・・・道路運送法第4条の許可を受け一般貸切旅客自動車運送事業を行う者 ④ タクシー事業者・・・道路運送法第4条の許可を受け一般乗用旅客自動車運送事業を行う者 ⑤ イベント企画・運営事業者 ⑥ 神楽産業事業者・・・石見神楽面、石見神楽蛇胴、石見神楽衣裳の製造及び販売を行っている者</p> <p>(2)支給額 40万円 ※1事業者あたり定額</p> <p>(3)予算額 20,000千円(50事業者×40万円)</p> <p>○新型コロナ対策飲食店応援給付金 県の「島根県新型コロナ対策認証店」に認証された市内の飲食店を対象に、応援給付金を支給する。 また、「島根県新型コロナ対策認証店」の認証に向けたアドバイスや手続きの支援も行う。</p> <p>(1)対象者・・・「島根県新型コロナ対策認証店」に認証された市内の飲食店 (2)支給額・・・1店舗あたり20万円 (3)予算額・・・20,000千円(100店舗×20万円) (4)申込期間・・・令和3年12月20日から令和4年3月18日まで (5)その他・・・一部事務(申請受付、店舗への制度PR、認証に向けた支援等)は浜田市観光協会が実施</p>
⑤その他	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ 無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興 計画上の 位置づけ	まちづくり の大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	1-5. 観光・交流の推進
	人口減少対策 プロジェクトの 該当	あり なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
財源 内訳		全体計画	3年度	4年度	5年度以降
	事業費	40,000	40,000	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
一般財源		40,000	40,000	0	0

【参考】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る予算措置の状況

単位:千円

番号	事業名	事業費	交付金	備考
-	予算提案済み分	638,081	420,015	令和3年度一般会計補正予算(第4号)分
43	新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業(水産業総務費)	△ 1,700	△ 1,700	令和3年度一般会計補正予算(第3号)整理番号6の不用額の調整
50	新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業(商工総務費)	△ 50,825	84,187	令和3年度一般会計補正予算(第1号)整理番号6及び令和3年度一般会計補正予算(第3号)整理番号7の財源振替 ※令和3年度一般会計補正予算(第6号)整理番号15で不用額の調整有
	合 計	585,556	502,502	